

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

基本理念は、本市が目指す地域福祉のあり方の方向性を示す普遍的な理念であることから、第1期・第2期計画で掲げた基本理念を継承し、本計画の基本理念を次のように定めます。

**子どもから高齢者まで、
全ての人が健康的で生きがいを持ち、
安心して暮らせる地域社会の実現**

第1期・第2期計画に基づき、地域福祉を推進するための様々な施策を展開してきましたが、地域福祉を取り巻く環境は第2期計画の策定以降も大きく変化し、新たな生活課題が生じるとともに、福祉ニーズも多様化、複雑化しています。

このような中、今回策定する第3期計画では、第2期計画の取組みの成果と課題を踏まえ、地域福祉をより効果的に推進していくため、自助・互助・共助・公助の4つの視点で、すべての人が地域福祉の担い手として、お互いに支え合い、助け合うことで安心して暮らせるまちづくりを推進します。

2 基本目標

本計画の基本理念の達成に向けて、地域福祉を取り巻く状況を踏まえ4つの基本目標を定めました。

基本目標 1

<思いやりを持ってともに支え合う地域づくり>

誰もが地域福祉の担い手として、地域全体が一体となって、思いやりを持ってともに支え合う地域づくりを推進します。

基本目標 2

<安全・安心に暮らせる地域づくり>

子どもから高齢者まで、障害のあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。

基本目標 3

<地域福祉を支える活動基盤づくり>

将来にわたり継続的に地域福祉活動が実施されるよう、地域福祉の担い手づくりなど、地域福祉を支える活動基盤づくりを推進します。

基本目標 4

<必要な支援を受けられる環境づくり>

誰もが身近な地域で安心して福祉サービスを利用できるよう、行政、関係団体が連携するなど必要な支援を受けられる環境づくりを推進します。

3 計画の体系

